

平成 23 年第 2 回定例会

大野誠一郎による質疑応答全文（6 月 13 日）

大野誠一郎

通告に従いまして一般質問を行います。

私は、3 項目通告しております。

龍ケ崎を元気にするには、二つ目には、教育改革について、三つ目には、廃棄物減量化についてと、大きな 3 項目が以上でございます。

龍ケ崎を元気にするには、今ここにいらっしゃいます皆さん方、龍ケ崎を元気にする、あるいは誇り高い龍ケ崎にしていきたいと、そういう思いでいるかと思えます。ただ、思い、熱意、決意とは別に、やはりそれを具体的な方策として実行していかなければならない。そしてまた、その成果を上げていかなければならないと、そう思うわけでございます。

ただいまから質問します通告の内容は、1 年数カ月前に、ある団体が文化会館で開催いたしました発表の場の内容でございます。発言内容ばかりでなく、事前に原稿を依頼され、その原稿は参加者の皆さん方に一部ずつ配付されたものでございます。

一つ、中山市長は「龍ケ崎の閉塞感を醸成してきた最も大きな原因の一つは消極的になりがちな行政主導の傾向が強く、龍ケ崎を元気にしていくシステムづくりができなかったことにある。この状態を打破しなければならないのが、最も切迫した現状と言える」と主張しておりますが、現在の状況はどのように認識しているのかお尋ねしたいと思えます。

中山一生市長

大野誠一郎議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の件は、市長選挙の前に行われました青年会議所主催の公開討論会でのことかと思えます。龍ケ崎の閉塞感を醸成してきた原因の一つとして、消極的になりがちな行政主導の傾向というような話をさせていただいたところでございます。行政主導になると、やはり閉塞感を生んでしまうという思いは今も変わっておりませんし、選挙前とはいえ、一度発言したことでございますので、それを覆すつもりもございません。

そうした認識のもと、より積極的な施策展開につなげるよう、まずは行政システムの欠点とも言われてまいりました縦割の弊害を是正するために、組織機構の改革を行い、新たに政策監を置くなど、横の連携強化を図ったところでもございます。

また、市民の皆さんの意見を拝聴する機会を確保することも重要な視点であると考えております。市民参加型の事業仕分けの導入なども行ったのも、その一つと言えると思えます。

いずれにしても、龍ケ崎が持つ大きな可能性を引き出しながら、龍ケ崎を元気にしていく、そんなシステムをつくりたいというのが思いの一つでございますので、そういう意味では議員各位の皆さんと同じ思いで、今後も鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

大野誠一郎

現在でも行政主導の傾向が強いと考えているのか、あるいはまた、龍ケ崎を元気にしていくシステムづくりができつつあるのか、お尋ねしたいと思えます。

とりわけ、先ほどの質問の中で行政主導を強く感じていたということについて、どういったことについて行政主導であるというふう考えていたのかもあわせてひとつ答弁願えたらありがたいと思えます。

中山一生市長

お答えいたします。

先ほども申し上げましたとおり、行政主導の傾向につきましても私の市長選挙前に私が市政に対して感じていたものでもございます。

当然のことながら、これまでも折に触れて市民の声を伺う機会を設ける努力をしてきたところではありますが、やはり一歩外から市政を見た場合に、私が感じたような行政主導の感を抱かれる市民の方も、やはりいらっしゃるということを感じているところでもございます。

このような反省から、第 6 次総合計画では、素案策定段階から市民会議を設置するなど、また、事業仕分けの市民判定人の導入なども、市民の皆様の声を広く市政に取り入れていくための取り組みの一つであり、市民参画の機会をできるだけ多くつくっていききたいというふうに心がけてきたところでもあります。

また、その中でもやはり行政主導という言葉がございましたけれども、一般論として、どうしても法律にのっとって仕事

をしているのが公務員の皆さんでもございますので、その公務員の皆さんと相対する立場としては、やはりこの議会にいらっしゃる議員の皆さんと同じく、私も選挙で選ばれた一人の政治的な目を持った市長としての立場もございますので、そのような市民の意見をこれからもどんどん取り入れながら、議会の皆さんの声もいただきながら、これからもそのような行政主導または閉塞感などと市民の皆さんから言われぬように努めてまいりたいと考えております。

大野誠一郎

中山市長の現在のお話ですと、行政主導を感じていた。そしてまた、市民の人たちも感じていたということを聞いたと。私は中山市長そのものが、そのときに行政主導の現象というか事象というか、そういった形のものを見たり、あるいは具体的に聞いたりしたものを行政主導だなというふうに感じているものと私は思っていたわけなんです、そういう具体的な行政主導の形を感じたものはないんですか。

中山一生市長

お答えいたします。

具体的なというお話でございますが、私が常々申し上げているのは、やはり今まで龍ヶ崎というのは今日の答弁でも何度かお話をさせていただきましたけれども、大変大きなポテンシャルを持って、そして、そのポテンシャルを生かしさえすれば市民全員が大きな誇りを持って市内外にその誇りを訴えることができるような、そんなすばらしい市だという確信のもとに様々な発言をしているところでもございます。

そんな中で、やはり龍ヶ崎のポテンシャルを今までも何度かもっともっと飛躍させるような、そういう歴史的な節目がなかったかなというような思いがございます。ただ、今は過去に振り返ってそれを反省する時期ではなく、今、自分が今から何ができるかを問われていると思っておりますし、候補者であったときとは違って、今は執行部の責任を持って働かなければならない立場にいるわけでもございますので、ぜひ議員の皆さんと一緒に前向きに、過去を振り返るのではなく建設的な意見を積み重ねながら龍ヶ崎の誇りを増幅し、そして、明るく元気な龍ヶ崎への道を歩みたいと思っているところでございます。

大野誠一郎

私は、あるいは私ばかりじゃなく、市民の皆さん方はこういった発言、つまり龍ヶ崎の閉塞感を醸成してきた最も大きな原因の一つは消極的になりがちな行政主導の傾向が強かったからだ、こういった話、あるいはこういった文面を見ますれば、これからは政治主導でいかなければならないんだと、そういうふうには私は思われるものですから、これまでの行政主導の形がこうであったから、政治主導でこういったものをやっていくんだと、そしてまた、そういった新しい龍ヶ崎を元気にしていくシステムづくりをつくるんだと、そういう意気込みというか、そういう熱意を感じたものですから、こういった質問をしておるわけでございます。

龍ヶ崎を元気にしていくシステムづくりについては答弁、まだいただいていないように思いますが、よろしいでしょうか。

中山一生市長

失礼いたしました。龍ヶ崎を元気にしていくシステムづくりにつきましては、先ほど申し上げました組織機構改革の実施、そして、それによって庁内の体制を整えていくということが、まず最初のスタートラインにもなるのかなというふうに考えておりますし、ここからが私も何ができるか大きく期待をさせていただいているところでもございます。

未着手、検討、研究段階のいろいろなものがたくさんございますが、新たな組織機構体制の機能を十分発揮させるとともに、市民の皆さんも交えた議論を深めながら、まちの活性化に向けた課題達成に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

大野誠一郎

こう言うのは何ですけれども、先ほどの行政主導の質問の中で、市民参加、あるいは縦割だったものを横断的にやっていくんだといったこと、様々、あるいは市民の声をより多く聞いていますというような内容かと思っておりますけれども、私は今の話を聞いた限りにおいては、あるいはこれまでのことを見ている範囲においては、前市長もそれなりの市民の声、市民参画をしてきたと思っておりますし、こう言っちゃあ手痛いかもしれませんが、余り変わりがないんじゃないんでしょうかと、こういった先ほどのシステムづくりが今後どのようにいか、あるいは思っているような形が進んでいくかはこれからのことだと思いますので、ここにつきましてはこの点で終わりにしたいと思います。

小さい三つ目の「職」や商工の活性化を図る方策はどんなものを考えているか、ちょっとお願いしたいと思います。

中山一生市長

お答えいたします。

この「職」や商工の活性化ということでご質問いただいておりますが、この「職」に関しても、先ほどの公開討論会での私が発言した職のことかと認識をしております。

産業の活性化、雇用確保の観点及び税収面でも大きく貢献が期待できる企業・商業施設の立地は、重要な政策課題であることは重く認識しているところでもございます。企業誘致や次世代産業の誘致育成、龍ヶ崎ブランドの開発支援・販路拡大などについて、今後展開をしていきたいと願っているところでもございますが、昨年度、特に私が就任した初年度は、リーマンショックの影響などで企業が設備投資、投資をしない大変厳しい時代でもございました。またさらに、その後に東日本大震災が発生するなど、現下の状況は大変厳しい中だと思われませんが、ただ、こういう時だからこそ、やはり今、大野議員がご指摘した職を活性化することによって商工を盛り上げていく、盛り立てていくという取り組みは必要だと考えておりますので、やはり積極的に政策を打ち出していきたいと考えております。

大野誠一郎

職の活性化、これにつきましては、長期展望の龍ヶ崎市の目指すべき未来という中で書かれている、あるいは発言している内容でございます。職の活性化、言うなれば、仕事を多くしたいと、それが龍ヶ崎の活性化につながるんだと、もっともなことだと思います。いろいろな形でにぎわい、元気があっても、職がなくては生活や暮らしが成り立っていきません。そういった意味で、仕事をたくさんできることは本当に龍ヶ崎が元気になっていくことだと思います。

しかしながら、今のお話ですと、企業誘致ということかと思えますけれども、それがこういう情勢でままならないということでございます。引き続き頑張っていただきたいと、そう思います。

商工の活性化、これは今、答弁あったでしょうか、お願いします。

羽田利勝市民生活部長

お答え申し上げます。

まず、職についてでございます。これまでの実績といえますか、今やっていたことを申し上げさせていただきます。

まず、本市では、平成 19 年度、産業の振興と雇用の拡大を図るため、企業誘致奨励金制度を設けたところでございます。また、就労支援といたしましては、ハローワーク龍ヶ崎と連携しながら、毎週更新される求人情報の本市ホームページ掲載等を実施しております。

さらに、昨年度におきましては、若者の就職支援といたしまして、流通経済大学の就職支援センターへの若者向け就職面接会の情報提供や同就職支援センターとともに、つくばの里工業団地運営協議会へ訪問いたしまして協議を行い、求人の依頼や企業誘致の仲介等を行ったところでございます。昨年は一人ではございますが、当大学からつくばの里工業団地内の企業への就職が決定した学生がいるとの報告を受けております。

今後につきましても、引き続き職の活性化を図ってまいりたいというふうに考えております。

次に、商工の活性化についてでございます。

龍ヶ崎市中心市街地活性化基本計画やTMO構想をもとに、市街地活力センター「まいん」やチャレンジ工房「どらすて」の開設。また、まいんバザールの開催やコロッケによるまちおこし、さらには、まちづくり交付金を活用いたしました、にぎわい広場の整備等々、多くの事業者や農業団体等の連携により中心市街地の活性化策を図ってまいってきたところであります。

また、経営の安定が活性化にもつながりますので、自治金融・振興金融等、中小企業者への経営支援を行うとともに、龍ヶ崎市商工会等と連携を密にしながら、今後におきましても商工の活性化の支援を図ってまいりたいというように考えております。

以上でございます。

大野誠一郎

私は市長に答弁するようにお願いいたしました、通告でね。

それで、ただいま部長が答えていただきましたことは、この議場の中にいる方も感じたかと思いますが、それは前からやっているよと、そういうことかと思えます。私が今お尋ねしたのは、これまでの振興策はもちろん、活性化策はもちろんのこと、このおっしゃった発言した中で、それを踏まえて、新しい職や商工の活性化を図るんだと、そういう意味でとらえていますので、ひとつ中山市長から答弁をお願いしたいと思います。

中山一生市長

お答えいたします。

今、職、そして商工の活性化ということで、何をということでございますけれども、今、部長から答弁があったように、

確かにこの今、答弁の内容に関しましては、この議場の皆さんがよくご存じの内容が多く、継続的なもののお話をさせていただきました。

いずれにいたしましても、先ほども申し上げたとおり、今まで継続的に行われてきた、いいものはやはり継続していつて、それをさらに活性化していきたいという思いがございます。それプラス、これからの展望に関しましては、先ほども申し上げましたとおり、今回機構改革などもあって体制を変えたところでもございますし、その機構改革をしたその中身を生かしながら、これから前向きに様々なご提言をさせていただきたいと思っているところでございます。

大野誠一郎

私はこれまでの活性化策を否定するものでもありませんし、また、やめなさいなんていうことを言っているわけでもございません。今、聞いていますのは、新しくなった中山市長が職や商工の活性化を図っていくんだと、これまでの龍ヶ崎の閉塞感を打破していくんだと、そういう思いが記されている関係で、じゃ、その中身は何だったんですかと、あるいはこれから何をしようとしているんですかと、そういった意味でお尋ねしているわけでございます。

今の答弁では、機構改革をやったばかりで、これから何をやるか考えていくというふうに私は受けました。それはそれでよろしいかと思います。これ以上お話ししても活用策がないということで、次に移りたいと思います。

にぎわい広場の活用状況と今後の活用策はについてお尋ねいたします。

にぎわい広場は、当然中山市長が就任する前に行われている事業で、中心市街地活性化策としては、これまでの質問、答弁の中で、いわゆるにぎわい広場は防災公園の機能も持っていますということでありましたけれども、にぎわい広場という語感が示すように、中心市街地の活性化策の最重点という形で行われたのではないかというふうに私は考えております。したがって、ざっと2億前後のお金が使われ、にぎわい広場ができたというふうに思います。その活用状況、そしてまた、今後の活用策をお願いしたいと思います。

羽田利勝市民生活部長

お答えいたします。

にぎわい広場の活用状況と今後の活用というようにござります。

にぎわい広場は、まちづくり交付金を活用いたしまして、防災機能をあわせ持つ都市公園として整備し、平成22年5月1日に供用を開始したものでございます。

現在の主な活用状況について申し上げます。

毎月第1日曜日に龍ヶ崎市商工会の主催による、まいんバザール、そして、第3日曜日には日曜朝市実行委員会の主催により「日曜朝市やさい村」等のイベントに活用されております。日常的には、市民の皆様が街なかで安心して憩える場として利用されております。

今後のにぎわい広場の活用策につきましては、現在のイベントをより充実させまして、多くの市民の方々が興味を持って来場いただけるよう、商工会や各種団体とも連携を図りまして、これからも市民の交流の場として活用してまいりたいというふうに考えております。また、イベント以外のときにおきましても、市民の方々が日常的に安心して過ごせる環境の維持に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

大野誠一郎

今のお話ですと、第1と第3の日曜日に活用しておりますというお話です。そしてまた、日常的にも皆さん方、市民の皆さん方が利用しておりますということでございます。

なぜあえて、こういう質問をするかといいますと、私が通るときにはどういうわけか人っ子一人いません。部長がいるときには日常的に市民の皆さん方が憩いの場として利用しているかどうか分かりませんが、せっかく多額の金を使って、にぎわい広場中心地つくったわけですね。さらに申しますれば、漫画図書館、それから、今、なくなりました市民活動センター、そういったものをまちの中心市街地につくって、まちを、龍ヶ崎を活性化していきましょと、そういった中でつくられたものだと思って考えています。

それが、市民活動センターがなくなり、にぎわい広場が、先ほど部長が申しましたような第1と第3の日曜だけ使われ、そしてまた、日常的に使われないのでは、大変惜しい、寂しいにぎわい広場ではないかと思います。こういうものをどんどん活用していく。場合によっては土曜、日曜を、少なくとも土曜、日曜は、いつ行っても何かをやっていると、そういう場にしていくなきゃいけないかと思いますが。早々そのような形にいくわけではないと思って考えておりますが、そういう形で考えていくべきがにぎわい広場のあり方活用方法だろうと思います。

次に、龍ヶ崎ブランドの実現はという質問でござります。

これにつきましては、重要政策の一つとして、龍ヶ崎ブランドを全国に発信できる龍ヶ崎スタイルの道の駅の誘致、さらに、もう一つ、4年間でやるべき重要政策の中には、農家の農業を現実化するための龍ヶ崎ブランドの確立、こういっ

たことが二つ書かれておりますし、主張しております。

そういった意味で、龍ヶ崎ブランドの実現は一応4年以内ということになっておりますが、4年たつてすぐ始めましようと言ってもできるものではございません。今からでもなかなか2年半で難しいかと思います。そのお考えをひとつお尋ねしたいと思います。

中山一生市長

お答えいたします。

ただいまご質問の龍ヶ崎ブランドという、その内容に関する質問かと思えます。

それに関しましては、私もその公開討論会のときもこの話には触れさせていただきましたし、また、マニフェストなどにも書かせていただいたところでございます。また、それ以前にも私が政治活動をしている中で何度か公の場で発言をしたこともございます。

これは、「もうかる農業プロジェクト」と掲げたものの根幹をなすものであろうと考えておりますし、力を入れていかなければならないと考えている部分でもあります。

大野議員も農業に深く関係する議員でいらっしゃいますので、これに関しては私が改めて申し上げるまでもなく、わが市における農業は重要な基幹産業の一つでございます。質の高い、しかも、おいしい、さらに安全な農産物をたくさん生産しているわけでもございますし、また、地域間競争という観点からすると、やはり大消費地に近いという利点も持っているわけでございます。そんな中で、いかに龍ヶ崎をほかと差別化していくかが、これが一つのポイントになると私は考えております。

そして、ここにもこの龍ヶ崎ブランドがどのようなものかを打ち出していくかということになるわけでございますが、一つお話をさせていただきますと、主要先進国と言われる諸外国の国々は、ほとんど例外ないぐらい農業大国であります。日本は残念ながら食料自給率が40を切りそうな勢いでカロリーベースでございますが、それだけ農業大国ということができない、諸先進大国に比べると、やはり島国でもありますし、規模は小さいものがございます。

そんな中で先進経済大国の農業大国を見てみますと、その長い歴史を生かした中でブランド戦略を構築しています。そのブランド戦略の内容を私も大いに参考にさせていただいているところでございます。そのブランド戦略というのは、やはりその地域性を生かして、その地域を限定する、その地域産であることを保証する、これは逆に言えば規制をしながら、その産物を保護するというような政策をとっている国が多くございます。

その中で一例として挙げさせていただきますと、これは同様の制度が各国にございます。その一つが、原産地統制、これはAOCという名前の原産地統制は、フランスの農産または農産加工品に対するブランドの規制の法律でございます。システムでございます。このことに関しましては、今、申し上げたとおりフランスのワインやチーズまたは一部農産品などに製造過程や最終品質評価において、特定条件を満たしたものに与えられる品質保証でございます。

これは、龍ヶ崎という名称をこれに例えていえば、使う場合は、まずは龍ヶ崎のものであるということを消費者に保証する。龍ヶ崎以外のものは一切入っていませんということを保証する。そして、その龍ヶ崎と名前をつけるものに関して、製造過程や最終品質の評価などを一定の基準で行っていく。その上で消費者に対して、その龍ヶ崎産というものの保証をしていくということでございます。ただし、反対に生産者に対しましては、その規制をしっかりと守っていただかなければならないという制度でもございますので、これに関しましては、農業生産者、そして農協ももちろんでございますし、または物流の問題もあると思います。そのような多角的な皆さんにご理解を求めながら行っていかなければならないものであると考えております。

そして、先ほど申し上げたように、各先進国と言われる農業大国では、これを長年の歴史の中でこのブランドを醸成し、培ってきたものでございます。ですので、今、大野議員がご指摘のとおり、4年間で構築、すべて完成するものと私も考えておりません。しかし、この4年間と言っても、もうあと2年半しか残されていないわけですが、この間にスタートは切っていきたい、そのように考えているところでもございますが、それにいたしましても、生産者、農協、そして物流、その他もろもろの関係者のご理解を得るためのこれからコンセンサスを得ていきたいと考えているところでもございますので、その点では大野議員をはじめ、議員各位のご協力もお願いをしながら、これからのもうかる農業にしていけるためのブランド戦略を進めていきたいと考えているところでございます。

大野誠一郎

私もぜひ応援したいと思って考えております。

私がこれまで今日質問していることは、私は揚げ足を取るつもりで言っているつもりは全然ありません。それを明確にして、ぜひやってもらいたい。スタートしてもらいたい、そういう意味で質問しているわけでございます。

龍ヶ崎ブランド、先ほど北澤議員がお話ししていました。龍ヶ崎で農産物といいますと、やはりどうしても悲しいかな米だけでございます。落花生、落花生も非常に名産ということになっておりますが、つくっている農家が非常に少なく、数件、下手しますと5本の指が折れるかどうかというぐらいに落花生も少なくなりました。その他の農産物といいますと、

直売所にちょっと売れるかな、あるいはスーパーの直売所コーナー、いわゆるコーナーに並べるだけの量と。そしてさらに、先ほど質問がありましたとおり、新規就農者、大体1年に1人、2人、新規就農者がいればいいくらいです。聞くと部長も困りますでしょうから聞きませんが、二、三年に1人新規就農者ができるくらいです。これは、かつて飯塚議員や私も直接新規就農者いますかということで聞いてもおりますし、農業改良普及センターのデータなども集めまして、果たしているかなと思ってやりましたが、本当に少ないです。そういった新規就農者が少ない。農産物、誇れる農産物が少ないということでもって、大変このブランド化というのは難しいんです。

私は龍ヶ崎のブランド米、否定するわけでもありませんし、はっきり言って、これしかないと思います。ところが、ご承知のように河内では「おかずのいらないお米」ということでもって、もう10数年でしょうね、野高町長が就任してすぐに「おかずのいらないかわちの米」ということでもって売り出してきました。今は横ばいになっているのか、上がっているのか、下がっているのか、ちょっと私わかりません。そんな難しいブランド化をこれからやっていくと。本当にその覚悟で私やっていたきたいんですよ。

次に移ります。龍ヶ崎活性化に向けての政策監の果たす役割は、これについてご答弁お願いしたいと思います。

中山一生市長

お答えいたします。

政策監の役割についてであります。市長の特命事項・市の重要政策の調査研究及び市全体の総合調整を主な職務と考えております。また、調査研究をし、整理した事項につきましては、今年度から設置いたしました政策推進会議で協議をした上で、総合計画、各種計画に位置づけるなど、当該事項の推進を図るものでございます。

当市の活性化に向けての政策監の役割というご質問だと存じますが、当市におきましても、地方分権が進む中、高齢化、また先ほど質問にもありました商店街の活性化、農業の担い手不足など、様々な問題がございます。政策監はこのような課題に対して、組織内において横断的に対応するとともに、活性化、いわゆる地域戦略に係る政策展開を縦横無尽に行うものと考えております。

大野誠一郎

中山市長、政策監に対しての特命事項を優先順位に従って教えていただきたいんですが。

中山一生市長

優先順位をつけてということでございますが、政策監に調査研究をしてもらって政策実現に向けて進んでいくべきものに関しましては、私として見れば優先順位をつけるものはございません。しかし、今、先ほどの答弁で申し上げました農業のブランド化、そして、今回の議会で議員各位から様々な質問受けたものなどは、やはり優先順位の高いものがございますので、そういう意味では、それぞれ検討課題として政策監には投げかけていってまいる所存でもございます。また、既に投げかけているものもございます。

ただただ、私がこの政策監に期待するものは、やはりどうしても先ほどの行政主導ではございませんが、行政的な動きでいうと、本年度発案したものを来年度に計画を立てて、再来年度に実施するというような、どうしてもそういうスパンに陥ってしまう傾向もございますので、そういうことではなくて、やはりその場その場、例えば今回の震災などもそうですけれども、震災が起きてどういう課題が出てきたか、それをすぐさま考えることができる政策監というふうに期待をしているところでもございますので、そういう意味では年度当初に様々なブレイクダウン、このような政策課題をお願いしますというようなことも言っているわけですが、それも常に動いている、常に新しい課題が出てきて、それに対応できるのが政策監だと考えております。

大野誠一郎

中山市長ね、私は特命事項はって聞いた背景は、これから政策監が政策を研究したり調査したりということではなく、一つだけは言っておりましたけれども、農業のブランド化ということを今おっしゃいましたけれども、農業のブランド化、あるいは横田議員から出ました小学生から中学生までの医療費の無料化の問題、それから、市長がおっしゃっていた学校給食の無料化、これがいい悪いは私は申しません。しかしながら、そういったこれまで主張してきた政策をやはりどのようにしていったら導入でき、あるいは道筋ができるんだろうかと、そういったことを私は特命事項としてお話ししているのかなと思って、その優先順位を聞いたわけでございます。

といいますのは、せんだって総務委員会で勉強会がありまして、いろいろ話を聞いていますと、政策監が二、三は言うんですが、余りはっきりこの中山市長から、これやってくれよと、そういった政治主導の姿がちょっと見受けられないもので、そういう質問をしたわけでございます。政策監が余り中心になりますと行政主導の形になりますので、ぜひとも政治主導の形で中山市長がリーダーシップをとって政策を実現していただきたい、そう思います。

続きまして、教育改革についてでございます。

一つとして、中山市長が、やはりこの公開討論会でおっしゃっております。「子どもたちが、命の温かさや尊厳を肌で感じることができる教育改革」、この教育改革とはどのような教育改革なのかお尋ねしたいと思います。

中山一生市長

お答えいたします。

「子どもたちが、命の温かさや尊厳を肌で感じることができる教育改革」、これも私にとっては大きな政策課題の一つだと考えているところでございます。

既に生命を大切に教育ということで、教育委員会には投げかけておりますし、その意を受けまして、様々な取り組みがされているところではございますが、私がこの討論会のときに言った、この「子どもたちが、命の温かさや尊厳を肌で感じることができる」という意味は、やはり今、核家族化をして、そしてまた地域のコミュニティ、地域のきずなが薄れている時代にあって、子どもたちが生老病死を感じる機会が大変少なくなってしまっている。やはり大家族の時代は家族の中で、おじいちゃんやおじちゃん、おばちゃんが例えば病気になってつらい思いをしたり、またはその病気の末に残念に亡くなって、大変悲しい思いをして泣いたり、そういう機会が、それは町内ご近所でもあったと思いますし、様々な場所にあったのではないかなと思っております。そしてまた、いとこの子守りを、自分がまだ小さい子どもなのに子守りをしてみたり、子どもの頃から赤ちゃんのその肌に触れて、そのか弱さ、大切さを味わう機会が、かつてはやはり今と比べれば機会に恵まれていたというふうに考えているところでございます。

それがなくなった中で、例えばテレビゲームなどで生命はリセットができるなどというような、そういう生命に対する間違ったイメージ、感覚を持った子どもたちが増えてしまったということが問題視されてから、もう長く年数がたっているところでもございます。そんな中で、その子どもたちがそんな感覚でいれば親を殺したりとか、まちで無差別殺人をしたりとか、そんなおかしな、今までは考えられないような犯罪が実際残念ながら起こってしまうというような状況も、その原因の全体ではないにしても一つではないかなという思いもございました。

そんな中で、やはり子どもが例えばおじいちゃん、おばあちゃんが大体のお子さんはいらっしゃるでしょうから、そんな中で高齢者を大切にしなければいけないという思いは育んでいくと思いますが、今、長寿社会でもありますので、おじいちゃん、おばあちゃんが亡くなるのが大人になってからということもございます。そういう意味では、やはりおじいちゃん、おばあちゃんと触れあうことによって、そのお年寄りを大切にしなければいけないという気持ちを育む、または逆に子どもたち、小さな子どもはか弱いんだ、はかない生命なんだから大切にしなければいけない、これは子どもに触れたりだっことしたことがある子どもであれば、誰も感じることで私は思っているところでもございますので、そういう機会をどれだけ増やせるかという意味で申し上げたところでございます。

ただ、やはり学校の教育の現場の問題、様々な問題がございます。これも一つ一つやはりそういう雰囲気、醸成ができる教育環境に向けて一步一步進まなければならないと考えているところでもございますし、こういう問題に関しましては、やはり政策監にも検討研究をしていただきたいと考えているところでもございます。

大野誠一郎

改革というのは、悪いところがあるから、それを改めるわけですね。その中山市長がこういった発言をしたときに、龍ヶ崎の教育委員会があり、龍ヶ崎の教育を進めているわけですが、そのときに先ほどの行政主導の傾向が強いということと同じことです。やはり中山市長がどういったことを見たり聞いたりしている中で、こういった教育ではまずいな、改革しなければと、そういうものだと思えます。

したがって、今のお話ですと命を大切にする、そういった子どもたちに育てたいと、そう言っているわけでございますけれども、あながち龍ヶ崎の子どもたちが、そんなに命を粗末にしている教育を受けているというふうに私は思いません。しかしながら、そういった教育改革をしたいということなわけなんです、どういう教育改革を、どういった施策をしたら命を大切にする子どもたちができるのかお伺いしたいと思います。

中山一生市長

お答えいたします。

この教育改革、これに関しましては、これははっきり申し上げますけれども、私も県政に対しても、この同じ同様のことを訴えたことがございました。そういう意味で、龍ヶ崎が悪い、龍ヶ崎を改革しなければならないという思いで言ったものではございません。やはり国の教育全体、県の教育も含めて、もっともっとその生命に触れられる時間を増やしたい、生命の大切さを感じられる時間を子どもたちに増やしてやりたいという思いは先ほども申し上げたところでございますが、それをいかに増やしていくかをやはり考えなければならないわけでございますけれども、そう一朝一夕にできることではないと思いますが、その思いで申し上げたことをご理解いただければと思います。

大野誠一郎

何回も言うようですが、私はけなしているわけでも批判しているわけでもないですよ。そこら辺のところを明確に持って、ぜひとも教育改革してもらいたんですよ。そういう意味で、何が悪かったんですか、どのようにしたいんですかというお話をしているわけでございます。

教育長にお尋ねいたします。

大変答弁しづらいかと思います。教育長はどのような教育改革を目指すのか、言うなれば、やはり市長が教育長お願いしますよということをお願いするわけでしょうか、今、お話の出たような市長が言う、命を大事にする、大切にする教育を、改革を目指してくれと言ったのかどうか私はわかりませんよ。わかりませんけれども、教育長としてどういう教育改革を目指すのかお尋ねしたいと思います。

藤後茂男教育長

お答えいたします。

命を大切にする教育改革ということでございますけれども、市長が就任された後に、各課との懇談の中で市長のほうから命を大事にする教育を進めてほしいという思いを受けまして、本市の学校教育指導方針の中に「豊かな心の育成」という部分がございしますが、その中で「生命尊重」を第一の柱といたしました。3月の定例の教育委員会のほうで協議をいただきまして決定をしまして、その後、私が引き継いだ形となっております。

命を大切にする教育というのは、今までも私は進められてきているし、進めているというふうな認識でありましたけれども、市長の思いを受けまして、一層この命の大切さということを学校でそれぞれの教育活動に取り組むときに、様々なところでそういったことを意識して取り組んでいただくように、学校長のほうに話をいたしました。

命を大切にするということ、非常に大切なことではありますけれども、これはその前提の条件があるというふうに私は理解しております。やはり自分が価値のある存在だ、そういった子どもたちの感情がないことには、いろいろな取り組みが入っていかない。いわゆる自尊感情がないところには、なかなか命の大切さを訴えたり、そういった体験活動を実践しても、なかなかそれが子どもたちのものとはなっていないというふうに考えまして、年度当初から、昨年度も今年度も最初の学校長会議の中で、この自尊感情、自己肯定観を高めることを常に意識しながら、すべての教育活動に取り組んでほしいと、そのことを訴えました。

委員会として具体的な今までと変わった取り組みというのは特にございませんが、力点の置き方を少し変えました。

一つは、子育てといいますが、教育支援といいますが、そういうシステムがございましたので、これは各教育委員会が中心になって行っておりましたが、昨年度、そして今年と役所内のそれぞれの関係各課を連携いたしまして、保健センターまで巻き込みまして、子どもたちの命や子育てについての体制を整えてきております。

もう一つは、教育の日が昨年度からスタートしまして、その中で学校だけでこの命の大切さを教えていくわけではありませので、大人みんなが考えなければならないことだというふうにとらえまして、表向きは「家族で作ろう『我が家の約束』」というのを募集いたしました。これは規範意識の醸成ということもありますけれども、裏側には、それをつくるに当たって親と子が話をしたり、いろいろな形で家庭の中でのきずなというのが確かめられるのではないかと、そういう裏側の側面も持ちながら、こういった活動を昨年度は実施させていただきました。

大きな変更はありませんが、意識の中でそういった力点を置いて取り組んできたつもりです。

以上です。

大野誠一郎

教育長がお話ししたとおり、命を大切にする教育は以前からやっていることは承知の上です。これからもひとつ頑張っていたきたいというふうに思います。

それから、先ほど教育の日が昨年からというのは、言いましたよね、昨年からってね。横田教育長の頃からだと思います。もう3年、4年ぐらいたつかと。

藤後茂男教育長〈自 席〉

はい。

大野誠一郎

次に移ります。廃棄物減量化についてを質問したいと思います。

まず、第1番目に、中山市長の廃棄物減量に対する考え方をひとつお尋ねしたいと思います。

中山一生市長

お答えいたします。

廃棄物・ごみ減量に向けての考え方についてでございます。

廃棄物に対しましては、今までも市民の皆さんにご協力いただいて減量化に向けてご尽力いただきながら努力してきたところでございます。

現在、市では、適正かつ計画的なごみ処理を推進するための基本方針でございます、ごみ処理基本計画のもとに、「リサイクルの推進」と「市民意識の醸成」といった2本の柱を中心に、市民及び事業者の皆様のご協力をいただきながら、ごみの減量に努めているところでございます。

ごみを収集し、運搬する、そして、焼却するためには、多くの化石燃料を消費し、それによって二酸化炭素などの排気ガスも発生するなど、環境負荷が伴います。さらに、当然のことながら、それらに係る多くの財政的な負担も生じることにもなります。すなわち、ごみを減量することによりまして、これらの環境負荷や財政的な負担を抑制できるといった大きなメリットがあると考えているところでございます。

これは、今後、当市において循環型社会、低炭素社会、ひいては環境都市龍ヶ崎の構築を目指す上で、私がこれまでごみダイエットキャラバンなどで市民の皆様にお話ししてまいりました、私のごみ減量に対する基本的な考え方であり、私の大きな政策課題の一つでもございます。

このようなことから、過日の小野村議員のご質問にもお答えいたしました、ごみの減量に有効な例が日本各地で報告されております、ごみ排出量に応じた費用負担、一般でよく言われております家庭系ごみの有料化につきまして、改めて導入に向けた検討を行ってまいりたいと考えているところでございます。

〔議長、傍聴人がごちゃごちゃ言っている、退場させろ。議長、議事進行に意義あり〕と呼ぶ者あり〕

大野誠一郎

考え方はわかりました。

一つだけお聞きいたします。

中山市長、減量にする、廃棄物を減量する覚悟はどうですか。といいますのは、これまで私も平成11年頃からずっと見ています。正直言いまして、減量の計画がクリアしておりません。勝ち負けで言うのもちょっと不謹慎かもしれませんが、ほとんど全敗でございます。クリアした年度があれば、事務局というか担当部長のほうからお話し聞きたいのですが、大体私の記憶しているところ、あるいはここ5年間ぐらいにおいては、全く年次計画どおりにはいっておりません。そのこととあわせて、生ごみは減量しているのかと、そういったご答弁をお願いします。

木村茂都市環境部長

お答えいたします。

今、大野議員のほうのご質問、生ごみは減量しているのかということですので、そのまず状況についてご説明したいと思います。

当市のごみの量についてでございます。当市のごみ総排出量は、平成17年度をピークに減少傾向にございます。1人1日あたりに換算いたしました総排出量につきましても同様の傾向にございまして、平成22年度で申し上げますと、991グラムとなっております、ごみ処理基本計画のごみ総排出量の削減目標に定める平成22年度の目標値から11グラム減少いたしております。

その内容を詳細に見てみますと、家庭系のごみにつきましては、平成18年度以降、着実に減少してまいりましたが、このたびの東日本大震災の影響により、平成22年度の排出量は対前年比で1グラム上回る659グラムとなり、この同計画の目標値でございます600グラム、これをも59グラム上回っている状況でございます。

また、家庭系のごみのうち、燃やすごみに含まる生ごみの量でございますが、燃やすごみの排出量やごみ質分析調査の結果から推しはかりますと、平成22年度は約202グラムとなりまして、前年度からは約41グラムの減少と、このように考えております。

以上でございます。

大野誠一郎

今の部長の答弁では、1日1人当たりの排出量が目標値を下回ったと。しかしながら、これが大事なんですね。家庭系ごみは600グラムが目標値なんです、659グラムであって59グラムがオーバーしております。平成19年度実績値は681なのですから、22グラムでしょうかね、3%ですよ。これは9.4%、約1割を目指したもののなんですね。

私は以前、一般質問をしたときには、今のお話は平成19年度と比較しての9.4%を目指すところ3%ぐらいなんですよという話を私はしているんです。しかしながら、前、一般質問したときには、国の指針は平成12年度を基準にして22年度の目標値をつくりなさいというのが指針なんです。ちなみに、平成12年度をお話ししますと、612グラムが家庭系ごみなんです。このとき言いました。612グラムを、なぜ平成19年度の681グラムを基準とするんですかと、随分ハードルを低くしちゃうんじゃないんですかと、にもかかわらず、そういった基本計画をつくりました。私は、さらに

言いました。ハードルが低くなっても果たしてできるんだろうかと、いわゆる目標を達成できるんだろうかと、目標を達成しますと言っていました。しかしながら、完全に目標を達成していないんです。1人1日当たりの排出量は、資源ごみが増えたとたくさん増加しなければならぬのが少なくなっちゃった。家庭系ごみはそのまま高かった。その高いのと低いのをならすから1日当たりの排出量が目標値に達したわけです。完全な数字のマジックというか、そうなんじゃないんです。中身を点検しないと評価ができないんです。評価できないということは見直しもできないということなんです。

国の指針には、プラン、実行、評価、見直しとなっておりますよね。評価はどうしていますか。評価をして、23年度の実施計画をつくったかと思えますもので、ひとつ答弁をお願いします。

木村茂都市環境部長

お答えいたします。

ごみ処理基本計画に定める目標に対してのこれまでの評価ということでございますが、本市におきましては、旧清掃工場の老朽化、公害問題等を契機にごみ減量のため、指定ごみ袋制の導入やリサイクルの推進などに早くから取り組んでまいりましたが、新清掃工場「くりーんプラザ・龍」が稼働を開始した平成11年度以降は、1人1日当たりの家庭系ごみの排出量は増加の傾向に転じた経緯がございます。これは、新清掃工場が稼働いたしまして、安定してごみ処理をできるといった安心感から、これまでのごみ問題に対します危機感が新清掃工場の稼働に伴って薄れていったことが大きな要因であると、このように推察いたしているところでございます。

そこで、当市では、広報紙やホームページによる情報提供をはじめ、環境フェアやリサイクル施設見学等のイベント、ごみダイエットキャラバンの実施、ごみ減らし隊制度やエコショップ、エコオフィス認定制度の創設など、市民、事業者のごみ問題への関心を高めまして、ごみ減量に対する意識の醸成を図るための事業を積極的に展開してまいりました。さらには、その意識の高まりに沿って、「まぜればごみ、分ければ資源」を徹底しながら、廃食用油や木くず類などの新たな資源化品目の拡大を図るなど、ごみ減量に努めてきたところでございます。

近年、当市のごみの排出量は先ほど申しましたように、平成17年度をピークに減少傾向にあります。これまでの取り組みや市民、事業者の皆様のごみ減量に対する意識の高まり、こういったことがその大野議員のおっしゃる、確かに家庭系ごみは659という結果でございますが、まだまだ目標には達してございませんが、トータル的には現時点ではクリアしていると、そういう状況に考えております。

以上でございます。

大野誠一郎

今の部長の話では、トータル的に達成しているということでございますが、先ほど指摘したように、資源物が多くなればならないものが少なくて、家庭系ごみが少なくなるとはならないものが増えてくると、そのプラスマイナスでトータルが低くなっている。それだけのことです。考えようによっては、資源ごみをさらに少なくすれば、いくら家庭系ごみは増えてもトータルはいつも達成する、そんな状況でございます。

私がちょっと申し上げたいことは、先ほど申し上げたように、ずっと削減目標が目標に到達していないんですよ。そんなわけで、先ほど市長に削減する覚悟はあるんですかと、覚悟だけでも困りますけれども、せめてやる覚悟はありますと、政策課題の一つですと先ほどおっしゃいました。そのぐらいの気持ちを持ってやはり取り組んでいただかないと、ごみは増えるばかりです。いくら言っても、ごみ削減の達成をしない。なぜだろうかと、私、考えて、一体どういうメリットがあるのかな、メリットはないのかなと、そんなわけで次の質問ですが、資源物・生ごみを減量するメリットというものがどういうものがあるものなのか、少し端的にお願いしたいと思います。

木村茂都市環境部長

お答えいたします。

ごみ減量で得られるメリットということでございます。

まず、最終処分場の延命化をはじめとする、ごみ処理施設の負担軽減による安全で安定的なごみ処理体制の維持、続きまして、中長期的なごみ処理コストの低減、資源・エネルギーの有効活用、さらには、化石燃料の燃焼によって発生する二酸化炭素の温室効果ガスの排出抑制などが考えられます。

特に、排出量の割合が高く、水分の多い生ごみの減量を図ることは、ごみを焼却する際の助燃剤、重油でございますが、これの節約をはじめ、市民の皆様への身近な問題として、ごみ出しの負担軽減、ごみ集積所における悪臭軽減やカラスによる散乱防止など、衛生的な環境保全につながるものと、このように考えております。

以上でございます。

大野誠一郎議員

なぜなのかなと思ひましてちょっと調べましたところ、ごみ減量削減ということでございますが、塵芥組合の分担金、それから、回収業者への金額ですね、ともに上がっていますね。分担金に至っては、平成 19 年度は龍ヶ崎は 5 億 2,000 万、平成 22 年度は 6 億 2,000 万、19 年度と 22 年度では 1 億円上がっています。平成 23 年度は 6 億ですが、8,000 万も上がっている。当然、塵芥組合のほうの予算も 1 億 2,000 万ぐらい上がっています。それを均等割 10%、人口割 30%、実績割 60%でございます。ここまで来ると、やはり分担金のあり方も私は考えなくちゃなんないのかなと、ごみ削減、ごみ削減ということでもって削減できないほうに目を奪われていると、分担金、それから、業者に支払うお金、どんどん増えちゃうんですよ。

市長の考え方、もしありましたら何かご答弁ください。

中山一生市長

お答えいたします。

ただいまありました大野誠一郎議員のごみ減量、そしてまた、塵芥処理組合のお話まで話が及びました。今回の質問の趣旨であります、ごみの廃棄物減量に対する、先ほど覚悟というお話がございましたので、覚悟という意味では、最初の答弁で私の覚悟のほどは申し上げたつもりでございますが、もう覚悟を持って今回ごみ減量化に向けて全力を尽くしていくという方針を述べたところでございます。

そういう意味では、議員ご指摘の、また、答弁などにもございましたが、厨芥類、生ごみの問題、重さで言うと 3 分の 1、4 分の 1 とか、かなりの割合を占める生ごみの処理も、このごみの減量化にとっては、やはり同時並行で進めていかなければならないことだと考えておりますし、それプラス、やはり震災によって伊藤議員、小野村議員のときにする述べさせていただきましても、やはり天然資源、枯渇が心配されている天然資源を使用量を抑制していかなければならない。その抑制が、つまりはCO2排出抑制にもつながっていくということでもございますので、龍ヶ崎市内ではやはりA重油、一番多く使っている施設の 하나가塵芥処理組合でもございますので、そのもろもろのことを考えた上で覚悟を決めて決断したところが、先ほど申し上げました、ごみの排出量に応じた費用負担でございます。

これにつきましては、今もお話ししましたが、三つの目的が主に挙げられると思っております。ごみの発生抑制、減量化、これは全国各地の自治体でも実例がございます。また、この発生抑制、減量化によりまして、燃料の消費の抑制またはCO2排出の抑制にもつながります。また、ごみ袋に対する課金でございますので、ごみ排出量に応じた費用負担の公平性が受益者負担という形で確保される。また、ごみ処理経費やエネルギー政策に係る財源として、先ほど申し上げた電力が今、原子力依存から脱却しなければならない。そういう意味では自然エネルギーへの転換も考えていかなければならないと考えております。そのような、これは生ごみの処理についても同じでございますが、ごみ処理エネルギー政策に係る財源としても使えるという三つの利点があると思っております。先ほど来ありましたように、最終処分場の問題など、まだまだたくさんのメリットがございます。

大変時間を使ってしまっして申しわけございませんでした。簡潔な答弁にならなくて大変失礼いたしました。以上が答弁とさせていただきます。

藤後茂男教育長

ただいま大野誠一郎議員のご質問の中で教育の日の制定にかかわる部分について訂正をさせていただきたいというふうに思います。

教育の日の制定は、平成 21 年 5 月で、平成 21 年 11 月に記念イベントを実施しておりまして、先ほどお答えしました、「家族で作ろう『我が家の約束』」は昨年度の教育の日の事業で、実質 2 年次に当たります。訂正させていただきます。失礼しました。

【注意事項】

ここに記載した龍ヶ崎市議会定例会における答弁内容は、龍ヶ崎市議会ホームページに掲載された正式な議事録から引用されたものであり、体裁については調整をしてありますが、その内容については一切手を加えておりません。